

令和8年度 公益財団法人山梨県馬事振興センター事業計画書
事業計画

基本方針

公益財団法人山梨県馬事振興センター（以下「センター」という。）は、山梨県馬術競技場（以下「本競技場」という。）において、本県・国内馬術競技の向上を図るとともに、馬事技術の普及・奨励と優良乗用馬の育成供給を行い、もって乗馬の振興に寄与する。

事業実施計画

1 馬事技術普及奨励事業

(1) 選手強化

山梨県観光文化・スポーツ部並びに山梨県馬術連盟と連携し、国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）等の強化選手への円滑な競技場の利用を促進し、馬術の技術力向上に協力する。

(2) 近年、国スポ及び国スポ関東ブロック大会の馬術競技については、自県で開催不可能な県が増加している。そこで、他県の国スポ及び関東ブロック開催受け入れについて依頼があれば積極的に受け入れていく。

本年度は青森国スポ本大会が本競技場で開催される。関連して、千葉県で開催予定であった関東ブロック予選も本競技場で開催されることとなっている。なお、山梨県での国スポは令和14年度に開催予定とされている。

(3) 各種大会の受入れ

日本馬術連盟等への大会誘致を行い、本年度は全日本ジュニア総合、総合馬術の選手権が開催されるほか、本競技場の白砂効果により昨年より新規大会が10増え、トータルで23大会が開催される予定。

(4) センター主催大会の開催

山梨グランプリについては、4月に新規大会が2つ実施見込みであり、加えて国スポのリハーサル大会や本大会も実施されることから、本年度は開催を見合わせることにしたい。

(5) 強化訓練

各大学や乗馬クラブ等の合宿や講習会を積極的に受入れる。

2 優良乗用馬育成供給事業

(1) 当センターで購入または無償譲渡された馬の調教を実施し、優良乗用馬として供給することで、乗馬の底辺拡大と普及を図る。

(2) 馬の放牧育成を実施し、草地の有効利用を図る。

3 受託事業

- (1) 令和7年2月に最後の県有馬がへい死した。現在は、県からの強化指定馬の管理委託を実施する事務局として、強化指定馬の選定会議の開催及び飼育管理費・調教費の支払業務を実施する。
- (2) スポーツホース（預託馬）の受託事業については、現在、預託を希望する馬がないことから休止している。
- (3) その他、必要に応じた国・県・団体等からの委託事業に取り組む。

4 普及啓発事業

- (1) 白砂整備による競技環境の向上を県内外の馬術競技関係者等に積極的にPRする。
- (2) スポーツ振興のために引き続き広告支援・協賛事業に取り組む。
- (3) 山梨県や北杜市、乗馬関係に関するイベントやフィルムコミッションへの協力を行う。
- (4) 来訪者、視察、研修会の積極的な受け入れを行う。
- (5) SNS（インスタグラム等）により、本競技場の魅力を積極的に発信する。

5 施設整備等

- (1) 比較的軽微な施設整備を行うための、修繕引当資産については、計画的に活用していく。
- (2) 国スポ開催に向けての施設整備については、実行委員会と調整のうえ、万全な体制整備を行う。

6 その他

- (1) 令和6年度に整備したオランダ産の白砂の馬場の魅力を競技関係者に発信し、各種大会の誘致や合宿等による使用料収入の安定を目指す。
- (2) また、既存事業の充実と新規事業の導入を図り、事業収益を安定させるとともに、人件費等運営経費の効率化に積極的に取り組む。
課題である、冬期間（12月～2月）の競技場利用については、引き続き有効活用に取り組んでいく。
- (3) 利用者のニーズに迅速・的確・柔軟に対応できるよう、常にサービスの向上を意識するとともに情報公開についても積極的に行う。
- (4) （公社）山梨県畜産協会等の団体等と連携して、馬事振興・馬事衛生等事業に積極的に取り組む。
- (5) 山梨県馬術競技場サポートクラブの地域おこしメンバーや乗馬関係者と連携し、競技場を核とした小淵沢エリア振興ビジョンの実現に貢献する。
- (6) 競技場の景観保持のため、植樹（緑化対策）等年間を通して施設の環境保全に努める。
- (7) 競技場の安全・安心を確保するため、敷地内の樹木の伐採等危機管理対策を確実に実施する。